

第1回宮城県教育振興審議会 会議録

平成28年1月22日作成

- 1 会議名 第1回宮城県教育振興審議会
- 2 開催日時 平成27年11月26日(火)午後1時30分から午後3時15分まで
- 3 開催場所 県庁 行政庁舎4階 特別会議室 仙台市青葉区本町3丁目8-1
- 4 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり《傍聴者2名》
- 5 概要 以下のとおり

(1) 開 会

(2) 委嘱状の交付

(3) あいさつ(高橋教育長)

(4) 議 題(仮議長:高橋教育長, 議長:平川会長)

- ① 会長及び副会長の選任について
会長及び副会長の選任後, 諮問(資料1:諮問文写し)
- ② 会議の公開について
資料2に基づき説明(説明者:伊藤 教育企画室長)
- ③ 第2期宮城県教育振興基本計画の策定について
資料3-1・資料3-2に基づき説明(説明者:伊藤 教育企画室長)
- ④ 宮城県の教育の現状等について
資料4に基づき説明(説明者:伊藤 教育企画室長)

(5) その 他

(6) 閉 会

1 開会【司会】

定刻となりましたので, はじめさせていただきます。

皆様, 本日は大変お忙しいところ, 本審議会へご出席を賜りまして大変ありがとうございます。

会議に入ります前に, お手元の資料の確認をお願いいたします。

まず, 一番上に本日の次第及び出席者の名簿, 座席表の3枚と, 本日の資料といたしまして資料1から資料4までを用意してございます。また, 参考資料といたしまして6つの資料をお配りしておりますが, このうち「宮城県教育の動向」につきましては戦後からの主な出来事を記載したものでございますので, 後ほどご覧いただきたいと思います。

不足の資料がございましたらお教え願いたいと存じますが, いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

宮城県レクリエーション協会の山内様のお席が空席でございますが, 少し遅れる旨の連絡がございましたので, このまま進めさせていただきますと思います。

それでは, ただいまから第1回宮城県教育振興審議会を開催いたします。

2 委嘱状の交付【司会】

はじめに、本日付で審議会委員をお引き受けいただきました皆様に、委嘱状又は辞令の交付をさせていただきます。本来であればお一人ずつお渡しすべきところではございますが、本日は時間が限られておりますことから、大変恐縮ではございますが机上にお配りさせていただいております。

これから委員の皆様のお名前をご紹介しますので、そのことで交付とさせていただきますと存じます。恐れ入りますが、お名前を申し上げますと、その場にご起立いただきましてごあいさつをいただきたいと思っております。なお、ごあいさつにつきましては、お一人2～3分程度でお願いしたいと思います。

それでは、名簿の順番にお名前を読み上げさせていただきます。

はじめに、認定NPO法人カタリバ代表理事、今村久美委員です。

【今村委員】

ご紹介いただきましたNPO法人カタリバの今村です。このような機会に参加させていただきます、どうもありがとうございます。

私は15年前、まだ学生だったときにキャリア教育という言葉を知って、特に高校生たち、お兄さんやお姉さんの世代をどう教育活動の中に活用し活躍していただくかということについて、ずっと社会教育の立場から取り組んできました。

震災以降は宮城県女川町に引っ越ししまして、女川町の中で教育委員会の皆さんにご提案させていただきながら、「女川向学館」という放課後の子どもたちを支える仕事をやってまいりました。最近では雇用させていただいた女川町の方々と、また遠方から移住していただいた職員のみなどと一緒に、学校の中で困っていることを支えるという立場にも参加させていただきつつ、子どもたちにとって一番いい教育の形は何なのか、同時に先生方との役割分担とはどういうものなのか、協働というのはすごく難しいなということを感じながら仕事をさせていただいております。

本日は勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

【司会】

ありがとうございます。

続きまして、国立大学法人東北大学加齢医学研究所所長、川島隆太委員でございます。

【川島委員】

川島でございます。よろしくお願いたします。

私は脳の研究が専門です。認知科学、脳科学の立場で、宮城県、仙台市さんをはじめとした様々な自治体、文科省とも一緒に、子どもたちをどうすれば健全に育むことができるかといった観点で解析をまいりました。様々な発達段階に応じたいろいろな落とし穴があるということが、ずいぶん分かってまいりました。特に基本的な生活習慣、それからスマホやテレビなどのメディアとの付き合い方、これが子どもたちの将来にすごく大きな影響を与えるといったような確固たるデータがたくさん出てきております。その辺を含めて皆さんと一緒に議論していければと考えております。よろしくお願いたします。

【司会】

ありがとうございました。

続きまして、宮城県高等学校PTA連合会役員、川向真美委員でございます。

【川向委員】

ご紹介賜りました川向です。よろしくお願いたします。

私は宮城県高等学校PTA連合会のほうから、現実の状況を踏まえながら、こういう計画がなされていると、今後、2期が作成されていく中で、そういう決定事項をいかに学校のほうに持ち帰るか、我が子とともに将来を見据えながら学んでいけたらと思っております。今回は参加させていただきます。

個人的には、長年、子育てボランティアをしていたり、いわゆる高校生に対しての社会人キャリアセミナーの講師活動なども通して、いろいろな学校のお子さんを中心にしております。こう

いう機会を大切にしながらその現場に反映させていきたいと考え、今回は参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。
続きまして、耕人塾塾長、木村民男委員でございます。

【木村委員】

こんにちは。石巻専修大学の木村と申します。
私はそもそも中学校の教員でした。38年間勤めて、東松島市の教育長を1期やり、石巻専修大学に人間学部ができるということで、4年目を迎えております。現職のころから、学校種を越えた中で子どもたちの心を育てられないかということで、今はフリーな立場ですので、石巻地域を中心に、塾生31名、第4期を迎えております。中高校生31名、大学生11名、それから指導者、小中高の先生方が22名、運営委員が18名、協力員が11名ということで、総勢80名くらい関わっています。
耕人塾、人間力を磨いて地域社会に貢献する人材を育成するということで、今年の大テーマは「世界に誇れる石巻地域にしよう」と、行動目標は「あいさつ・清掃・ゴミ拾い」であります。各駅のゴミ拾いをしたり、あいさつをしたり。そういうことで少しずつ地域社会に貢献できればいいなと思っています。よろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。
続きまして、宮城県市町村教育委員会協議会委員、佐藤芙貴子委員でございます。

【佐藤委員】

皆さん、こんにちは。川崎町教育委員会教育長の佐藤芙貴子と申します。
木村先生と同じく、私も中学校の教員でした。38年間勤めたあと、仙台市内の2つの大学のほうに2年3か月、そして教育長という立場で今現在勤めております。今日までずっと教育の仕事に携わってきました。この仕事が好きだから、これまでやってこられたと思うところでございます。
今ここにそれぞれの立場の人たちがおられますけれども、どの立場であろうとも、子どものために、保護者のために、先生方のために、私たちが元気を与える仕事をしていかなければならない。もう一つは、やる気を起こさせる。この元気とやる気を起こさせるのが私たちの務めだと思っています。今回のこの仕事を通して私自身も学びながら、それをしっかり受け止め、宮城の教育のためにがんばっていきたくと思っています。よろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。
続きまして、NPO法人Switch（スイッチ）理事長、高橋由佳委員でございます。

【高橋委員】

NPO法人Switchの高橋でございます。このたびは貴重な機会に参加させていただきました。ありがとうございます。
私どもの法人は、障害者の就労支援を行っている団体でスタートしたんですが、若年の困難な方々に出会い、広く思春期・青年期で困難を抱えている方の就学・就労支援を行うという事業を仙台と石巻で行っており、個人的には県の教育委員会からの派遣を受け、高校におけるスクールソーシャルワーカーをしております。
学校に関しましては、文部科学省の委託事業「学校メンタルヘルスリテラシー教育」の一環として「心の授業」という出前授業を宮城県内の中学校と高校でさせていただいております。
私どもは早期支援、早期介入、予防教育という3つの理念を掲げて支援活動を行っているわけですが、やはり若いうちから、私たちが早期に注意サインを拾い支えていくことで予防の一環になるのではないかと、どちらかというところがあり、どちらかというと、学校教育においてはメンタルヘルス

リテラシー教育のほうに力を入れております。そういったものが心のケアにつながるものと思っておりますが、これを機会に皆様方と一緒に宮城県内の子どもたちの心のケアに努めていくことができれば思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

続きまして、有限会社岩沼屋ホテル専務取締役、橘眞紀子委員でございます。

【橘委員】

橘でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

このようにお歴々の方々の中に入れていただき、宮城県の教育について考える機会を与えていただきましたことを大変うれしく思っております。

去年、マララさんがノーベル平和賞を取ったときに「一本のペンが世界を変える」というお話をして、その言葉にとっても感動しました。宮城県の子どもたちはこんなに恵まれた環境の中で学習することができるにも関わらず、いろいろな意味で全国的に取り上げられるような問題も出ているようでございます。それを皆様と一緒に考えることができればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

続きまして、学校法人宮城学院女子大学学長、平川新委員でございます。

【平川委員】

宮城学院の平川でございます。

私の前職は東北大学の災害科学国際研究所というところで、震災後につくられた研究所に所属しておりました。そこでいろいろな活動をやっている中で、この震災が子どもたちの教育にどういう影響を与えているのかということは大変気になっていたところです。とは言っても、そういうところへ私自身が直接に関わるということはなかなかできなかったわけで、その点でこういうお役を拝命したということについては大変いい機会をいただいたと思っております。

また、一方で私の専門は歴史学、それから文化財をどうやって守っていくかということでございます。宮城県の子どもたちに、郷土を愛する心というものをどうやって培っていったらいいのか、そういう点で郷土史教育というのは非常に大事になってくるのではないかと思っております。郷土史に対する関心は、大人の方々には震災後、特に強まってきているんですけども、子どもの頃から地元の歴史、先人の歩みというようなことを教育の中でしっかりと身に付けていく、そういう方向性が見いだせるといいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

続きまして、気仙沼市家庭教育推進協議会会長、星美保委員でございます。

【星委員】

星でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は気仙沼市家庭教育推進協議会というところからまいりました。行政とともに家庭教育事業を行う団体でございます。被災地においては遊び場もありません。「子育てほっとサロン」という気軽に集まれる場所を作ったり、親御さんたちは子育ての講座を聞く機会がなかなかないものですから、就学前、学校入学の時に必ず学校に来るような機会を利用して講座を開いたりしております。

仕事としてスクールカウンセラーを拝命しているんですが、中学校になると小学校の問題、小学校になると幼稚園、最後は家庭教育に問題があるのではないかと言われます。家庭教育は全ての教育の原点と言われておりますので、いろいろな問題があるんです。この機会にぜひ親御さんたち、子どもさんたちの声を反映させていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

続きまして、宮城県PTA連合会副会長、増田恵美子委員でございます。

【増田委員】

宮城県PTA連合会の増田です。よろしくお願ひいたします。

私は富谷町の成田中学校でPTA会長をしております。成田中学校では2年がかりで準備を進めて、今年の10月3日に620人の生徒全てに、地域の方たちを先生とした防災活動を行いました。先生となってくださったのは町内会、それから福祉施設、交通安全協会、店舗、社会福祉協議会など、学校の先生たちはあくまでも見守りで、地域の人たちが子どもたちを指導してくださいました。

子どもたちのアンケートからは、どれほどこの活動から感銘を受けたのかというのが伝わってきました。実は今日、そのアンケート結果をまとめたものを午前中に協力団体へ持っていき、報告会を行ってまいりました。その報告会で、全ての団体から「素晴らしい活動だったので継続を望みます」という言葉をいただきました。子どもたちに学びの場をつくること、地域で見守っていくこと、つながっていくこと、これからもこのようなことに力を入れていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

【司会】

ありがとうございました。

続きまして、宮城県私立中学高等学校連合会会長、松良千廣委員でございます。

【松良委員】

こんにちは。

学力を見ると、気になるのが秋田県の学力の高さということ。そして、宮城県は肥満児の数がトップクラスということが大変気になるところでございます。肥満というのは、健康にとっても、就職試験においても、大変なマイナスになるという厳しい現実がございますので、何とかしなければいけないなど。そして、最近また気になっているのが、スポーツ少年団への参加率がどんどん低くなっているということ。これも子どもたちの健全育成のためには改善していかなければいけない。どうやって誘導したらいいのだろうかという課題を抱えながら、日々過ごしているところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

【司会】

ありがとうございました。

続きまして、宮城県小学校長会理事、丸山千佳子委員でございます。

【丸山委員】

こんにちは。県の小学校長会からまいりました丸山と申します。勤務先は一目千本桜で有名な大河原町の大河原小学校です。

学校では伝統文化の教育に力を入れています。地域の力を借り、保護者から支えられて日々過ごしているという思いでいっぱいです。支えられていると、私も先生も元気になります。私と先生が元気になると子どもたちも元気になりますので、その辺がとても大事だと思っております。ただ、急激に社会が変化してきます。高齢化や少子化のことを考えると、これからの子どもたちにはしなやかに、そして強く生きていって欲しいという思いがあります。

いろいろな立場の方からお話を受け、小学校長会や学校の方に戻していかれたらと思います。全ての子どもが幸せであって欲しいと思っております。よろしくお願ひします。

【司会】

ありがとうございました。

続きまして、国立大学法人宮城教育大学附属特別支援教育総合研究センターセンター長、村上由則委員でございます。

【村上委員】

宮城教育大学の村上です。どうぞよろしくお願いたします。

私のここでの立場というのは、恐らく特別支援教育に関わるということになると思います。昨年12月までかかりましたけれども、教育長先生はじめ担当の先生方に多大なバックアップをいただき、宮城県の特別支援教育に係る将来構想を何とか提案することができました。本当にありがとうございます。その立場から、一つは教育全体について何らかの提言ができればと思ってまいりました。幸いというか、ちょっと困ったなというか、中教審の特別支援教育に関する部会の委員も任せられてしまいましたので、そのようなことも少しは反映できるかと考えております。

もう一点、教育大学ですから、教員を養成するということになります。教員は教育の中核です。宮城県及び仙台市と協働による「知の拠点整備事業」、「COC事業」ということで、養成の段階から採用していただいて、研修段階まで至る研修養成のマップを検討して、普及活動を先生の側でどうやって支えるかということについての検討も大学の中で、学長特別補佐というよく分からない役職を割り当てられてやっておりますので、教員養成の立場からも何らかのお話ができればと思っています。どうぞよろしくお願いたします。

【司会】

ありがとうございました。

続きまして、宮城県私立幼稚園連合会理事長、村山十五委員でございます。

【村山委員】

幼稚園関係の代表ということで、村山と申します。

県内に3万名の子どもたちがおりますので、少しでも幼児教育という言葉が基本計画の中に入れられたらいいなと思っているところです。よろしくお願いたします。

【司会】

ありがとうございました。

続きまして、仙台市中学校長会会長、八巻賢一委員でございます。

【八巻委員】

仙台市立広瀬中学校の八巻と申します。

学校教育は現在、様々な課題に直面しているところでございますが、児童生徒あるいは学生まで含めて、健全育成という視点からは学校以外の部分での教育にも同様に課題があると、そのように感じております。我々大人が職種を越えて、様々な立場から児童生徒、学生の健全育成のために手を携えていくことが何よりも必要かつ重要だと考えております。よろしくお願いたします。

【司会】

ありがとうございました。

続きまして、東北電子産業株式会社代表取締役社長、山田理恵委員でございます。

【山田委員】

東北電子産業の山田でございます。よろしくお願いたします。

本日、委員の名簿を拝見して、私は非常に場違いな感じがしております。どんなことをお話ししたらよろしいのでしょうかというご相談をしたら、企業サイドで、教育が終わって外に出ていく最後の入り口と言いますか、就職をして社会人として生きていくという部分で意見をいただければということをおっしゃいました。

最近では、就職活動で面接に来る学生さんとお会いする機会が多いのですが、今まではテストがあっても、それに答えが必ず付いてきてますが、社会に出ると答えがないことが非常に多く、どうやって営業に回ろうか、お客様に怒られたときに、どう入っていったらいいのかとか、悩むことは山ほどあります。それに立ち向かって、しぶとくやっていると、打たれ強い方が少なくなっていると感じています。

若い方や就職する方にお話しするのは、とにかく明るく元気で前向きにと、何があってもへこた

れないということを私は求めております。

そこで考えるのは、その前の教育に問題があるのだということ。それは大学だけではなく、高校、中学、小学校、又は家庭にあり、培われてきたものが、社会に出たときにどれだけ生きていくか、実際に社会に出るのは18歳や22歳ですが、人生は80年、実際に働くのは65歳とか70歳までだとしても、そこからのほうが圧倒的に長いわけです。いかに乗り越えていくか、という人の基本を作るのが教育だと思います。

宮城県の教育担当者の方にごんばっていただきたいという気持ちもあり、今日は勉強させていただくつもりで参加させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

続きまして、宮城県高等学校長協会会長、渡邊幸雄委員でございます。

【渡邊委員】

県の高校長協会の渡邊でございます。県の高校長協会は、高校と特別支援学校の校長約120名で組織されております。勤務校は仙台第二高等学校でございます。

私からは審議会に関連して感じているというか、考えていることを2つお話しいたします。

1つ目は、志教育というのは今後も宮城県の教育にとって非常に重要なキーワードになっていくだろうと、本当に様々な段階があると思いますけれども、どの段階にも重要なものだろうというふうに考えております。

2つ目は、今、山田委員からもいろいろお話がありましたけれども、そういうことも踏まえてですね、国のほうのアクティブ・ラーニングというお話です。これは今、山田委員がお話になったようなことを踏まえて、世の中にはこれが重要だということでやっているのだと思います。これもまた、これからの教育界にとって重要なキーワードだというふうに考えております。

先生方の授業を参観しますと、意識が出てきつつあると思っています。もちろん手法も大事なんですけども、根本の学びの意味、なぜ学ぶのかという部分がさらに大事だということを最近感じているところで、これはまさに志教育とも通じるものがあると思っています。

会議のほう、一つよろしく願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

以上で紹介を終わりますが、ただいまNPO法人宮城県レクリエーション協会事務局長の山内直子委員がおいでになりましたので、一言ごあいさつをいただければと思います。

【山内委員】

NPO法人宮城県レクリエーション協会の山内でございます。初回より遅刻いたしまして、大変申し訳ございません。

レクリエーションというと、どうしても遊びと捉えられるのではないかと思うのですが、私たちが行っている活動は、遊んで学び、学んで遊ぶ、これがキーワードです。子どもから高齢者まで、レクリエーションを通して生活の質を高めていくことができる一つの手段ということで活動しております。ここ5年間につきましては、震災の復興、心身の復興ということで私どもは活動しているんですが、一番感じていることは、子どもたちが遊びを知らない、コミュニケーションができないというのをすごく感じています。

実は今年度の教員免許更新の講習会で初めて、先生たちにコミュニケーション論を受講していただき、少しは先生たちのコミュニケーションのスキルアップにつながったのではないかという印象を受けています。50人弱の先生たちに受講していただきましたが、先生たちにコミュニケーションをきちんと取っていただければ、子どもたちもコミュニケーションが取れていく、遊びの中から学ぶことがたくさんあるのではないかということです。

今回、審議員として参加できたことは、これからの自分自身にも、レクリエーション活動にも大いに役立つのではないかと思います。たくさん勉強させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【司会】

皆様、大変ありがとうございました。

なお、本日は、有限会社伊豆沼農産代表取締役の伊藤秀雄委員、並びに国立大学法人東北大学大学院教授堀田龍也委員より、所用により欠席される旨の連絡がありましたのでご報告いたします。

続きまして、宮城県教育委員会教育長、高橋仁よりごあいさつを申し上げます。

3 あいさつ（高橋教育長）

皆様、改めましてこんにちは。第1回の宮城県教育振興審議会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

この審議会は、教育の振興のための基本的な計画の策定等を調査、審議するために設置されたものでありまして、委員の皆様には大変お忙しい中を本審議会の委員をお引き受けいただきまして心より感謝を申し上げます。

そして、ただいまそれぞれに自己紹介をしていただきましたが、皆さんのお話をお聞きして、改めて大変心強くも感じたところでございます。本日から始まる審議について、どうか忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、基本計画についてであります。本県では平成22年3月に「宮城県教育振興基本計画」を策定し、本県教育の振興を図ってきたところでございますが、この計画の策定から5年以上が経過し、東日本大震災の発生という未曾有の災害もあり、本県の子どもたちや社会を取り巻く状況が大きく変化したところでございます。

また、今年度から教育委員会制度も変わりました。総合教育会議の開催など、知事と教育委員会の更なる連携強化が図られたところでありまして、今年の7月には「教育等の振興に関する施策の大綱」を知事が策定したところでございます。

このような状況の変化を踏まえまして、改めて本県における教育施策の方向性を示す必要があると考えたところであり、今年度から2か年に渡り、本県教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示す「第2期宮城県教育振興基本計画」を策定することとしたところでございます。

震災からの復興に向けて何よりも大切なのは、ふるさと宮城の未来を担う人材の育成であり、そのために教育の果たすべき役割は非常に大きいものと考えております。つきましては、各界の有識者である皆様から幅広くご意見を伺い、将来を見据えた指針となる計画を策定し、本県教育の振興を図ってまいりたいと考えておりますので、これからの宮城の教育について、皆様から幅広く、忌憚のないご意見を賜りますよう改めてお願いを申し上げましてごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

【司会】

次に、宮城県の主な出席者をご紹介します。

はじめに、ただいまごあいさつを申し上げました宮城県教育委員会教育長、高橋仁でございます。

続いて、教育次長の西村晃一でございます。同じく教育次長、鈴木洋でございます。

そのほか関係課室長が出席しておりますが、配付しております名簿をもって紹介としたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

【司会】

続きまして、会議の成立についてご報告を申し上げます。

本審議会は20名の委員で構成されておりますが、本日は18名のご出席をいただいております。

教育振興審議会条例第4条第2項の規定により、過半数の委員が出席しておりますので本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは議事に移ります。会長が選任されるまでの間、高橋教育長が仮の議長となり議事を進めさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。それでは、高橋教育長、議事進行をお願いいたします。

—以下議事—

4 議題

【仮議長】（高橋教育長）

それでは、暫時、仮の議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、議事（１）「会長及び副会長の選任について」でございます。どなたかご推薦等があればお願いを申し上げたいのですが、いかがでしょうか。

特になければ、事務局の原案ということでお示しさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

<「はい」という声あり>

ありがとうございます。では、事務局、お願いします。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

事務局を担当させていただいております、教育企画室長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうから提案をさせていただきます。会長には平川委員を、副会長には川島委員をそれぞれ提案させていただきます。

【仮議長】（高橋教育長）

ただいまの提案は、会長には平川委員、副会長には川島委員ということでございます。いかがでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

ありがとうございます。

それでは、会長を平川委員、副会長を川島委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。平川会長、川島副会長には、会長席、副会長席へのご移動をお願いいたします。

では、ご移動いただいたところまでが私の役割でございます。仮議長を降ろさせていただきます。

ありがとうございました。

【司会】

それでは、ただいま選任されました平川会長と川島副会長を代表いたしまして、平川会長から一言ごあいさつを頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

【あいさつ】（平川会長）

平川でございます。大役を仰せつかりました。大変緊張しておりますけれども、拝命されたからにはしっかりとその役目を果たしていきたいと考えております。

何と云っても将来を担うのは若い人材。私たちもまだ見習わなければいけないのでありますけれども、若い人たちに本当にしっかりとした形で教育がなされて、人格形成がなされ、教養を身につける、そういう形で将来を担っていただきたいと思います。とは言え、現在の社会には様々な問題があります。教育の面だけで見ても、いじめとか不登校とか、学力問題もそうでございます。これから宮城県ではどんな現状になっているのかという全体像をお示しいただくことになるのだと思いますけれども、これは全国的に共通する問題であるのか、それともこの宮城県固有の問題であるのか、そのようなところをしっかりと見極めをして、分析しながら、それぞれに効果的な対策を検討していかなければいけないだろうと思っております。そういう点では、この審議会では各界の方々にご参加いただいておりますので、それぞれの観点から見て、このようなデータが必要であるというような要望などもお出しいただくとよろしいのではないかと思います。そういったいろいろな情報を集約し、検討していく中で、次の10年間を担っていく新しい教育振興の体系を決め、計画を作っていくことができるといふふうに考えております。基本的には来年末までにこれをまとめるということですので、1年間いろいろと皆様と一緒に考えていきたいと思っております。ど

うぞよろしくお願ひいたします。

【司会】

ありがとうございました。

ここで知事及び教育委員会から本審議会に諮問がございます。

知事及び教育委員会を代表して高橋教育長から、本審議会を代表いたしまして平川会長に諮問を申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

<高橋教育長から平川会長へ、諮問文を読み上げ諮問書を提出>

ありがとうございました。

それでは、ここからは平川会長に議事進行をお願いしたいと存じます。平川会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

【議長】（平川会長）

それでは、議事の2番目、「会議の公開について」でございます。これにつきまして事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【説明】（伊藤教育企画室長）

それでは、会議の公開について説明いたします。

資料2と参考資料の「情報公開条例【抜粋】」をご覧くださいと思います。

附属機関の審議会の会議につきましては、県の情報公開条例第19条の規定により、原則公開ということで定められております。ただし、この例外として個人情報など非開示情報が含まれる会議については、委員の3分の2以上の多数決をもって非公開とすることが認められており、非公開にするかどうかの扱いは第1回目の会議で決めることとされております。

事務局といたしましては、当審議会では、現在のところ非開示情報を扱うことは想定しておらず、また県民の皆様幅広く公開された場で議論を進めていただきたいと思いますと考えておりますので、原則どおり公開で開催することとし、あわせて会議を円滑に進めるために、資料2のとおり傍聴要領（案）を提案するものであります。

傍聴定員については、会場の大きさに応じて適宜設定してまいりたいと考えておりますが、本日は15人と設定したいと存じます。

また、公開した会議の資料及び会議録は、審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱において、県の県政情報センターにおいて県民の皆様のご覧に供するとともに、ホームページに掲載して公開するものとされております。おって、会議録については事務局で原案を作成し、委員の皆様にご確認をいただいてから公開の手続きを取らせていただきたいと思います。と存じます。

説明につきましては以上でございます。

【議長】（平川会長）

傍聴についてですが、事務局から提案がありましたように、公開とすることによってよろしいでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

それでは、そのようにさせていただきます。

【議長】（平川会長）

それでは、議事（3）の「第2期宮城県教育振興基本計画の策定について」でございます。これについても事務局から説明をお願いいたします。

【説明】（伊藤教育企画室長）

続きまして、資料3-1と3-2により説明をさせていただきます。

はじめに資料3-1,「第2期宮城県教育振興基本計画の策定について」をご覧いただきたいと思
います。

1の「策定の趣旨」でございます。基本計画の策定から5年以上が経過し、東日本大震災の発生
などにより、本県の子どもや社会を取り巻く環境が大きく変化しているとともに、法律の改正に伴
い、今年7月に知事が施策の大綱を策定したことから、改めて本県教育の現状や課題を踏まえ、教
育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示す第2期計画を策定するものであります。

次に、2の「計画の位置付け」につきましては、教育振興基本計画の後継計画として、教育基本
法第17条第2項の規定に基づき地方公共団体が策定する計画として位置付けられるものでありま
す。

3の「策定主体」につきましては、宮城県及び宮城県教育委員会であります。

4の「計画期間」については、平成29年度から38年度までの10年間としたいと思ってお
ります。

次に2ページをご覧ください。5の「策定に当たっての基本的な考え方」でございます。

一点目は、「宮城県教育振興基本計画」の継承と長期展望の観点であり、今年7月に策定された大
綱における基本方針と基本目標を踏まえつつ、本県教育を取り巻く社会の状況に対応し、学力向上
をはじめとした様々な課題の解決を図るため、「宮城県震災復興計画」との整合性を図りながら、今
後の10年間の長期的な展望に立った本県教育の基本的な方向性を検討の上、策定を進めるもので
あります。

二点目は、「知事部局と教育委員会の連携」であります。そのために知事を本部長として、教育長
を含む関係部局長からなる「策定本部」を立ち上げ策定を進めております。あわせて、「宮城県総合
教育会議」におきまして、本計画の策定に係る知事と教育委員会の協議・調整を図ってまいります。

三点目は、「有識者や県民意見の反映」であります。有識者意見につきましては、この審議会に諮
問し、答申を受けることとしております。また、県民の意見を本計画に反映させるため、県内7つ
の圏域で開催する意見聴取会、パブリックコメントを実施いたします。

3ページをご覧ください。6の「策定に向けて」といたしまして、各会議の関係
を図示しております。計画の策定にあたりましては、総合教育会議における意見や意見聴取会など
による県民の意見を取り入れながら、教育振興審議会と計画策定本部が中心となって具体的計画案
を検討していくこととなります。

次に7の「策定イメージ」でございますが、裏面をご覧ください。右側にありま
す「第2期答申案」に向けての「素案・中間案」の作成にあたりましては、資料左側にあります「第
1期計画」の成果の検証、あるいは継承すべき伝統の確認、引き続き課題の抽出などを行うととも
に、第1期計画策定後に顕在化したもの、あるいは今後顕在化が見込まれる「新たな課題」への対
応、そして「宮城県震災復興計画」や地方創生に関する計画、さらには国の「第2期教育振興基本
計画」など、様々な既存の計画との整合性を踏まえつつ、具体的な検討を行っていくものでありま
す。

なお、「第1期計画」の成果の検証につきましては、次回の会議において資料を提出し、ご議論を
いただくこととしております。

次に資料3-2,『第2期宮城県教育振興基本計画』策定スケジュール(案)をご覧ください
と思います。左側に策定本部等、右側に教育振興審議会のスケジュールを記載しております。

本計画は来年度末に向けて策定するものであり、ただいま行われました諮問に対する再来年1月
の答申に向けて本審議会を計6回程度開催し、具体的計画案の検討を進めてまいります。最終的に
は平成29年2月に第2回策定本部会議を開催し、最終案を決定の上、県議会の議決をいただいた
のち、3月に計画策定の予定となります。

以上で説明を終わります。

【議長】(平川会長)

ありがとうございました。

教育振興基本計画策定の進め方、考え方についての説明がございましたけれども、これにつつま
して何かご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議事、「(4)宮城県の教育の現状等について」も事務局からお願いいたします。

【説明】（伊藤教育企画室長）

それでは、「宮城県の教育の現状等について」のご説明をいたします。

お手元の資料4，又はスクリーンをご覧くださいと思います。

はじめに，2ページの「目次」をご覧ください。内容は大きく3つございます。一点目は人口の推移や産業構造など，「宮城県の姿」について，二点目は，本県教育の分野ごとの現状と課題について，三点目は，本県の基本計画の概要と志教育をはじめとした主な取組についてであります。

3ページをご覧くださいと思います。はじめに，「宮城県における人口の推移」でございますが，本県の人口は平成15年の約237万人をピークに減少しているとともに，65歳以上の老年人口の割合が増加し，平成12年の国勢調査時に年少人口の割合を超え，少子高齢化が進行しております。

4ページをご覧ください。「仙台都市圏と仙台都市圏以外の人口の推移」であります。県全体の人口は減少している一方で，仙台都市圏の人口は増加傾向が続いており，仙台都市圏への一極集中が進む状況となっております。

5ページをご覧ください。これは「沿岸被災市町の人口の増減」であります。仙台市とその近郊を除きまして，多くの被災市町で人口減少が更に進んでおります。

6ページをご覧ください。「世帯構成の変化」でございます。晩婚化の影響などもありまして，「一人暮らし世帯」が増加傾向にあるとともに，三世帯同居などの「その他の世帯」が減少傾向にあります。

7ページをご覧ください。「宮城県の将来人口の推移」でございます。国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと，東日本大震災の影響も踏まえ，2040年の宮城県の人口は現在より約35万人減少し，197万3千人になると見込まれております。また，高齢化率も36.2%に達すると見込まれております。

8ページをご覧ください。県内の「市町村別の人口増減率」であります。2040年の市町村の人口は，県内では名取市，利府町及び富谷町を除き減少していくと見込まれております。そのうち8つの市町では，人口減少率が40%を超えるという推計結果となっております。

9ページをご覧ください。本県の「産業構造」でございます。全国と比べまして第二次産業の割合が低い一方で，特に第三次産業の割合が高い状況となっております。ただし，近年は村井知事が「富県共創」を掲げ，企業誘致などを進めていることや，復旧・復興事業の本格化もあり，第二次産業の割合が伸びてきている状況となっております。

10ページをご覧ください。「本県教育の現状と課題」のうち，はじめに小中高校における「在学者数」でございます。本県の在学者数は，第1次及び第2次ベビーブーム世代が学齢期であった時期に増加しておりますが，少子化を反映し，近年は各校種とも大きく減少が続いております。

11ページをご覧ください。「学校数と教員数」でございます。在学者数と同様に，学校数も近年，減少傾向にあります。一方，教員数は各校種ともに横ばいの傾向にあります。

12ページをご覧ください。「教員の年齢構成」でございますが，各校種とも，今後，定年退職者が増加することから，質の高い新規採用者の確保を図っていく必要があるというふうに言われております。

13ページをご覧ください。教育分野における「東日本大震災の影響」でございます。被害の状況等につきましては，資料の左側に記載のとおりであります。また，学校施設の復旧状況につきましては右側に記載のとおりほぼ100%となっておりますが，いまだ小中学校の8校で仮設校舎を使用しております。

14ページをご覧ください。「子どもの貧困」でございます。本県の要保護及び準要保護児童生徒数は増加傾向にあり，これまで全国平均より下だった被災児童生徒就学援助事業の対象者を加えた援助率は，震災後，全国平均を上回る状況になってございます。

15ページをご覧ください。「学力」の関係で，全国学力・学習状況調査における公立小学校6年生の平均正答率であります。全国平均を下回る傾向が続いており，特に算数については平成19年度以降，毎回，全国平均を下回っております。

16ページをご覧ください。今年度の「都道府県別平均正答数」でございます。国語・算数ともに全国平均を下回っており，0.1問から0.3問の差というふうな状況になってございます。

17ページをご覧ください。こちらは公立中学校3年生の平均正答率となっております。国語は全国平均を上回る傾向が続いておりますが，数学は全国平均を下回る傾向が続いております。

18ページをご覧ください。今年度の「都道府県別平均正答数」でございます。国語は全国平均を上回っておりますが、数学は全国平均を0.5問あるいは0.1問下回っている状況にあります。

19ページをご覧ください。「体力・運動能力等」の関係でございます。公立小学校5年生の体力テストの結果であります。男女ともに全国平均を下回っております。

20ページをご覧ください。こちらは公立中学校2年生の体力テストの結果であります。男子は全国平均を上回っておりますが、女子は下回っている状況にあります。

21ページをご覧ください。「肥満傾向児の出現率」であります。全ての学年で全国値より高くなっており、特に小学校5年生の女子の値が全国第1位となっております。

22ページをご覧ください。「いじめの認知件数」でございます。いじめによる自死が社会問題となり、全国的にいじめに対する認識が高まったこともあり、平成24年度以降、認知件数が大幅に増えております。また、平成26年度の「1,000人当たりのいじめの認知件数」は69.9件で、全国第2位となっております。

23ページをご覧ください。「不登校児童生徒数」でございます。小学校、中学校ともに増加傾向にあり、出現率は全国平均を上回っております。また、平成26年度の中学校における出現率は33.37%で、全国第2位となっております。

24ページをご覧ください。「高等学校卒業生の進路」についてでございます。「大学・短期大学への現役進学達成率」であります。達成率は増加傾向にあり、平成26年3月卒からは全国平均を上回っております。

25ページをご覧ください。「就職者数及び就職決定率」であります。就職希望者のうち就職が決定した割合である「就職決定率」につきましては、平成24年3月卒以降、全国平均を上回っております。

26ページをご覧ください。こちらは宮城県内の大学に進学する生徒の割合であります。平成26年度、県内の高等学校から同じく県内の大学に進学した生徒の割合は56.9%と、全国第5位となっております。

次に、27ページをご覧ください。「県内の企業に就職する生徒の割合」であります。平成26年度、宮城県内の高等学校から宮城県内の企業に就職した生徒の割合は、85.4%と全国平均を上回り、全国第19位となっております。

28ページをご覧ください。「特別支援学校」につきましては、平成23年4月に利府支援学校富谷校、平成26年4月に小松島支援学校が開校し、現在24校となっております。在学者数、教員数ともに増加が続いております。

29ページをご覧ください。「ICT教育」の関係で「スマートフォン等の普及状況」であります。スマートフォン及び携帯電話の所持率は増加傾向にあり、小学6年生では51.7%、中学3年生で75.9%、高校3年生ではほぼ100%となっております。

次に、30ページをご覧ください。「教員のICT活用指導力の状況」でございます。文部科学省の調査によりますと、ICT活用指導力を有する教員の割合は毎年度増加はしているものの、調査の4項目全てで全国平均を下回っております。

31ページをご覧ください。「基本的生活習慣」のうち、「幼児の起床時間及び就寝時間」であります。幼児の起床時間は、午前7時頃までに起床する割合が約8割となっております。また、幼児の就寝時間は県が推奨している午後9時頃までに就寝する割合が約4割となっております。

32ページをご覧ください。「子どもの朝食」でございます。朝食を食べないこともある子どもの割合は全国平均よりも下回ってはいるものの、県の目標値である2.0%以下は達成できない状況となっております。

33ページをご覧ください。「協働教育の推進」の取組の一つとして、家庭・地域・学校をつなぐ仕組みづくりのため、市町村委託事業である「協働教育プラットフォーム事業」を実施しており、今年度は32の市町村で実施されております。また、「教育応援団事業」として、子どもの教育活動を支援する企業・団体、個人等を「みやぎ教育応援団」として認証・登録し、子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図っております。

34ページをご覧ください。同じく「協働教育の推進」の取組として、“親の学びの場”を支援する地域ボランティアである「子育てサポーター」を養成し、家庭教育支援の充実と家庭の教育力の向上を図っております。また、放課後や週末等に地域の方々の参画を得て、子どもたちの学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを実施する「放課後子ども教室推進事業」について

も参加人数が年々増加しております。

35ページをご覧ください。地域とともにある学校の仕組みとして、保護者や地域住民が参画する「学校運営協議会」を設置した「コミュニティ・スクール」を実践しており、県内では小・中学校4校が指定され、学校運営に地域が参画する取組が進められております。

36ページをご覧ください。本県では県民の学習活動を支援するため、県内の学校や関係団体等との連携により「みやぎ県民大学」を実施しており、受講者数は震災の影響により減少したものの、徐々に回復してきております。

37ページをご覧ください。「宮城県図書館の利用状況」でございます。個人貸出冊数は震災の影響により減少傾向にありますが、県内市町村図書館及び公民館図書館への協力貸出冊数は増加傾向にあります。

38ページをご覧ください。「読書活動の状況」であります。1か月の平均読書冊数は全ての校種で全国の値を下回っており、不読率は小学生で12.0%と全国の値を大きく上回っている状況にあります。

39ページをご覧ください。「宮城県美術館の利用状況」であります。県民ギャラリーや特別展の開催など、様々な事業を展開し、年間の利用者数は30万人を超えております。

40ページをご覧ください。「総合型地域スポーツクラブ」であります。平成12年度以降、各市町で設置が進み、現在11市11町に45のクラブが設立されております。

41ページをご覧ください。「1年間に運動やスポーツ活動をした日数」でございます。「週に1日以上」運動した人の割合は、平成22年度調査で38.4%と平成18年度調査に比べて10.8ポイント低下しており、平成24年度調査の全国平均47.5%よりも低い傾向にあります。

42ページをご覧ください。「県内のスポーツ施設」であります。平成26年12月末現在で679の施設が設置されており、圏域ごとの内訳は記載のとおりでございます。また県内を本拠地とする主なプロスポーツチームにつきましては、東北楽天ゴールデンイーグルスやベガルタ仙台をはじめ、記載のとおりとなっております。

43ページをご覧ください。ここからは「本県の基本計画の概要」でございます。本県では県の上位計画として、「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」「宮城県地方創生総合戦略」の3つの長期総合計画が策定されており、これらの計画に基づく教育分野の計画として「宮城県教育基本方針」と「宮城県教育振興基本計画」が策定されております。また、本年7月には法律に基づき知事が「教育等の振興に関する施策の大綱」と策定したところであり、これらの計画を踏まえ、今回、「第2期宮城県教育振興基本計画」策定しようとするものであります。

44ページをご覧ください。「『宮城県教育振興基本計画』及び『宮城県震災復興計画』の概要」であります。「宮城県教育振興基本計画」につきましては、震災前の平成22年3月に策定され、6つの基本方向に基づき教育施策を進めております。また、「宮城県震災復興計画」につきましては、震災後の復興の道筋を示す計画として平成23年10月に策定され、この中で教育分野の復興の方向性として大きく3つの方向性が示されております。

45ページをご覧ください。こちらは「『宮城県教育振興基本計画』の点検及び評価」でございます。法律に基づき、宮城県教育振興基本計画の体系に沿って、毎年、点検と評価を実施しております。こちらの表は、目標指標の達成状況や施策の成果等に基づき、基本方向ごとに「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」という4段階での評価を行っているもので、記載のとおり、特に2番目の「豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成」に関する部分につきましては、例年「やや遅れている」と評価されているところでございます。背景として不登校児童生徒数の増加といった状況があり、そういう評価になっているところでございます。

46ページをご覧ください。ここからは本県教育における主な取組の紹介となります。はじめに「志教育」でございます。平成22年11月に「みやぎの志教育プラン」を策定し、本県独自の施策として3つの視点に基づき取組を進めております。その主な内容につきましては、47ページに記載のとおり、志教育推進地区の指定や、「みやぎの先人集 未来への架け橋」の発行。県立高校におきましては、地域に貢献する人材の育成につながる魅力ある学校づくりへの支援等々を行っております。

48ページをご覧ください。ここは「幼児教育」でございます。本県では幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期と捉え、平成23年3月に第1期計画、平成27年3月に第2期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定し、親子間の愛着形成の推進をはじめとした4つの目標を立てて幼児教育を推進し

ております。

49ページをご覧ください。「学力向上に向けた取組」でございます。取組の1つとして県独自の学力調査を平成26年度から実施し、全国調査と連動させた検証改善サイクルの構築を図っております。また、平成25年10月に「学力向上に向けた5つの提言」を取りまとめ、各学校における徹底を進めているほか、課題である算数・数学の学力向上に向けて宮城県学力向上対策協議会を開催し、「算数・数学ステップアップ5」の取りまとめや「算数チャレンジ大会2015」の実施などにつなげております。

50ページをご覧ください。「子どもたちの心のケア」でございます。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、外部人材を活用した心のケアのほか、みやぎアドベンチャープログラムの手法を取り入れた「心の復興支援プログラム」の実践などにより、子どもたちの心のケアを進めております。

51ページをご覧ください。「いじめ・不登校への対応」であります。いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成25年12月に「宮城県いじめ防止基本方針」を策定しております。また、「みやぎ小学生いじめ問題を考えるフォーラム」を平成24年度から年1回開催しており、今年度はフォーラムにおいて、いじめ根絶に向けた「知事メッセージ」及び「教育委員会メッセージ」を発表しております。

不登校の問題に対しましては、平成25年度から、不登校児童生徒に対する学校の取組や対応などについて県の独自調査を実施し、不登校の原因や対策等について検討を行っているとともに、今年3月には、「中1不登校の解消に向けて」と題したリーフレットを作成するなど、全ての児童生徒が行きたくなる学校づくりの推進を図っております。

最後に、52ページをご覧ください。本県では震災の教訓を踏まえ、防災教育に力を入れて取り組んでいるところであり、全国初の取組として県内全ての公立学校に「防災主任」を配置するとともに、地域ごとに「防災担当主幹教諭」の配置を行っております。また、子どもたちが将来、災害に遭ったときに、自分の命を守り、共に助け合い、生き抜いていくことができるように、「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』」を制作したほか、防災・減災の立場からリーダーシップを果たせる人材を育成するため、多賀城高等学校に全国2例目となる防災系専門学科を平成28年4月に設置します。

この件についての説明は以上でございます。

【議長】(平川会長)

はい、ありがとうございました。

宮城県の教育の現状について、様々なデータを用いてご説明いただきました。ただいまの説明について、何かご発言等はございますでしょうか。いかがでしょうか。

では、私からいくつか確認をしたいと思っておりますので、まとめて申し上げておきます。

35ページ、「本県教育の現状と課題」の「コミュニティ・スクール」の話であります。現在のところ4校だけが指定されているということですが、これは実験校としてやっているということなのか、今後どういう展開をするのかということについてお伺いしたいのが一つ。

それから、41ページ、「スポーツ」のところ。「週1日以上」の運動をする人が38.4%と、これは成人も含めて、全体でということですね。大人も含めて相当運動が少ないので、それを子どもも見習っているかもしれないということでしょうか。ということは、大人も一生懸命スポーツに励んで、健康を維持しなければいけないということだと思います。

それから、45ページ、「計画の概要」のところに点検と評価の一覧表が出ております。毎年、4段階評価で点検・評価をしているということですが、この点検はどこがどういうふうに行っているのか。どういう指標で行っているのかということです。

どうしてそれが気になるかということと言いますと、たとえば1番の「学ぶ力と自立する力の育成」は、毎年度「概ね順調」ということになっています。たぶん、この辺りには学力の問題が入ってくるのですが、先ほどご紹介いただいた学力の評価ではあまりよろしくない数字が出ているのに、どうして「概ね順調」なんだろうと。そういうところが気になっています。それから、「やや遅れている」については不登校児童の増加が主な理由だとございましたけれども、不登校だけの問題なのかということもあると思います。教育委員会が自己評価をやると、甘くなってしまうという

側面があると思いますので、その評価システム自体をどうするかということも出てくるかもしれないと思いました。

また、今回の審議会では、「やや遅れている」という評価がされているところをどうやって「順調」のほうに持っていかという施策、方向性を出していくことが必要だと、そういうことを改めて認識したところでございます。

そして、49ページのところで、学力向上に向けた取組として、平成26年度から県独自の調査を実施しているということですが、これはどういう結果が出ているのか、学力というのは、今回の審議会の大変大きな論点になってくると思いますので、そういう調査データがあるのであればご用意いただきたいと、そのデータを我々も拝見しながら審議していきたいと思います。

また、同様のことが、51ページのいじめ・不登校の問題にございます。3番目のところに『「不登校児童生徒の追跡調査」の実施』ということで、やはり25年度から県の独自調査を行っていると書かれております。これは実際にどういうふうになっているのかと、全国統計としても、不登校の問題というのは出ていると思います。それを基礎に文科省が全国統計をしているのかもしれませんが、地域ごととか、たぶんいろいろなデータがあるのだらうと思いますので、差し支えなければその辺もお示しいただけると、今後の議論がしやすくなると思います。

そういうようなことですが、もしもお答えいただけるものがあればお答えいただいて、次回までということでももちろん構いません。

【事務局】（桂島義務教育課長）

義務教育課の桂島でございます。

はじめに、コミュニティ・スクールの状況についてご説明させていただきます。

今年度は4校指定ということですが、これは国のほうでも進めておりまして、来年度は小学校6校、中学校3校の9校が加わって13校指定となります。

この指定につきましては、学校を設置する地方公共団体が決定するということですので、市町村指定となっております。各学校において学校運営協議会を設置し、校長の教育方針等についてご意見をいただくなど、地域の方々が参画して学校を運営するというところで、成果を挙げているところでございます。

【事務局】（松本スポーツ健康課長）

スポーツ健康課でございます。

41ページのアンケートは、成人を含む数字になっております。直近が22年度のもので、5年に一度ということで、今年度はこれから同様の調査をして比較をしていくことを考えております。前のページ、40ページの「総合型地域スポーツクラブ」も少年用と成年用とがあります。こちらも子どもだけではなくということでございます。

最初のごあいさつで、松良委員からスポーツ少年団のことがございました。こちらについては小学生だけですが、加入率は13%程度、加入率が低下ということですが、平成17年が15%、若干低下していると、小学生全部が減っているものですから、一番多いときに3万人いた団員が現在は2万5,000人に減っているという状態です。全国と比べると、登録団数は4番目、団員数は全国6番、この夏には全国大会が宮城で開かれました。全国と比べると比較的活発な活動はしておりますが、本県の状況としては若干数が減っているという現状でございます。

以上でございます。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

それでは、45ページの行政評価の部分についてご説明させていただきます。

こちらは教育庁単独、自己評価だけでやっているものではありません。知事部局も含めた県全体、行政評価条例に基づくシステムの中で、教育施策についても併せて実施しているものでございます。

申し訳ございませんが、個々の指標については手元に持ってきておりません。次回の審議会の中、第1期計画の成果の検証の部分で必ずその指標が出てきますので、そちらで併せてご説明させていただければと思っております。

あわせて、49ページにある県独自の学力調査の分析結果と、51ページの3番目にある「不登校児童生徒の追跡調査」の結果も、次回、お示ししたいと思っております。

【議長】（平川会長）

ありがとうございました。
委員の皆さん、他にいかがでしょうか。

【橘委員】

橘でございます。

13ページ、「東日本大震災の影響」のところですか。不勉強なものですから、「災害孤児」と「災害遺児」の違いがよく分からない。

それから、こういう特殊な子どもたちは宮城県特有だと思うんですけども、子ども育英基金は卒業するまで交付されて、きちんとサポートができるのか。そういうところが気になるので、教えていただけたらと思います。お願いいたします。

【事務局】（志子田総務課長）

総務課の志子田でございます。私のほうからご説明をさせていただきます。

一つ目は、「震災孤児」と「震災遺児」の違いということによろしいでしょうか。ご両親、お二方が亡くなられた方は「孤児」という形で、親御さんのどちらかが亡くなった方は「遺児」という形で整理させていただいております。

それから、東日本大震災みやぎこども育英基金の関係でございます。これにつきましては、全国からご寄附いただいたものを財源として、震災時に胎児であった方も含め、震災により保護者を亡くされた子どもたちに、大学を卒業するまで、月額金と、小学校卒業、中学校卒業といった節目、節目の一時金を給付させていただいております。こちらについては、子どもの学習費調査等をベースとして制度設計を行ったものでございます。

【木村委員】

二つお願いします。

一つは4ページです。聞き流したかもしれませんが、仙台都市圏というのは仙台市だけなのか。

たぶん、仙台市以外にも何市か入っているかと思っておりますので、これを教えていただきたいと思っております。

もう一つ、31ページ、32ページに「家庭・地域の教育」ということが載っていて、「基本的な生活習慣」があります。たとえば、家庭学習の時間とか、お手伝い、テレビの視聴時間とか、携帯、ほかにも資料があれば、次回、教えていただきたい。何か大きな関わりがあると感じておりますので、お願いいたします。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

一点目、4ページの「仙台都市圏」の範囲でございます。ご指摘いただいたとおり、仙台市以外にその周辺の黒川郡とか塩竈市、多賀城市、宮城郡、更には名取市、岩沼市、亶理町、山元町まで、仙台市を囲むような状態で形成されている都市圏でございます。

それと、31ページ、32ページの家庭における基本的な生活習慣に関するその他のデータ。家庭学習とか携帯等々の使用時間についても整理をさせていただいて、次回、提出させていただきたいというふうに思っております。

【議長】（平川会長）

他にいかがでしょうか。

【山田委員】

「現状と課題」とあるんですけども、現状の数値をただ示されている。たとえば、人口が増えているとか、減っているとか、又は、宮城県内の大学に進学する生徒の割合が5位になっているとか、何位だとか、そういうのは現状だとは思いますが、これが課題にもなるのかどうか、それぞれ項目をご説明いただいている中で、単に「現状はこうです」という数値なのか、それとも宮城県として「これは課題だ」と思っているのか、そこの切り分けをしていただきたいというのが一点。

それから、これを見ていて、たとえば小学校・中学校の学力が平均値よりも下がっているという

のは、私は課題だと思うんですが、課題であったときにその原因がどの辺にあるのかというのもお考えの範囲で示していただかないと、その原因に対して何を対策するのかというところに行くのが難しいという気がしたんです。その辺を教えていただければと思います。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

今回、お示しした資料につきましては、多くは現状の客観データの収集でした。次回は第1期の基本計画に沿って成果の検証を行います。その中で、それぞれの背景、課題であったり原因であったりも含めて整理をして、資料としてお出ししたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【今村委員】

まず、ご質問させていただく前に、震災から5年間、先生方がこんながんばっていらっしゃったんだということをこのデータを見て感じました。できていないところに目が行きがちなんですけれども、いじめ認知件数が全国2位というのはすごく誇らしいことなのではないかと思っています。それは生徒に対してきちんと目を向けているということの証拠だと思いますので、まずそこに対して、私はリスペクトの気持ちになりましたということを初めに申し上げます。大学の現役合格率とか就職率が全国平均を上回っている。震災の影響があるにも関わらず、本当にがんばっていらっしゃったんだと思いました。

その上で、次回以降の議論を進めていく中で、データがあれば教えていただきたいと思っているものが二つあります。

一つは、活動していく中で、気のせいか高校を中退する子の数が多いという感覚を持っております。これが震災前と震災後、全国平均と比べてどうなのかということ。また、宮城県の中でも、沿岸部と仙台との違い。高校中退というものが貧困に転落するトリガーになっているような感じがします。そのデータがあれば、次回以降、出していただければと思います。

それと、これは難しいかもしれませんが、もしあれば大学中退率とか、3年以内の離職率がどうなっているのか、就労に対して継続的な関与ができているのかを知りたいと思いました。

もう一つが、教育に取り組んでいらっしゃる先生方、昨年、OECDが「最近の先生は自信がない」ということを発表しました。日本の先生の17%くらいが「自分の授業に自信がない」と、34か国で一番低かったという話が出回りました。そういった先生方の自己肯定感に対する取組というものも、この審議会の中で重要視していかなければいけないのではないかと、何か現状がわかるものがあれば教えていただきたいと思いました。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

ただいまご指摘いただきました二点も併せて、次回の資料として出させていただきますと思っております。

【議長】（平川会長）

他にいかがでしょうか。

【村上委員】

教育環境の部分、学力等の部分も含めて、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校と書かれていますけれども、今、教育の現場では、それぞれの接続の部分の問題が非常に大きいです。当然、困難を抱えている子どもたちの問題もありますけれども、課題を抱えていない子どもたちでも、幼稚園・保育園から小学校へ、小学校から中学校へ、中学校から高等学校へと、この接続の部分についていろいろな課題があるように個人的には考えております。もちろん、その後の大学もありますけれども、県の中でそういうデータ等があればお示しいただければと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

県の主な取組の幼児教育の部分、学ぶ土台づくりの計画の柱の一つとして、接続の部分の対策というのは重要視されております。その対応につきましても、次回、お示しさせていただきますと思

います。

【議長】（平川会長）

ご説明いただいた資料について、説明不足、それから追加資料の提供のお願いはよろしいでしょうか。

山田委員からの「現状と課題」ということですが、どんな課題があって、この審議会ではどういう対策を立てていくかということ、次回以降、委員の方々はこの数字を見てどう判断するか、「学力が低い、数学が低くてもいいじゃないか」という考え方だって当然あるだろうと思うんです。それをあえて上げていけなければいけない教育が果たして必要なのかと、極論を言えば、そのようなことだってあると思います。課題設定の仕方が、今回の審議会の方向性を決めていくことになるだろうと私は思っております。

それから、今村委員からございました、先生方が自信喪失をしておられるという事柄、良くないデータばかりに目を留めて、それをどうするのかといういわば問い詰め型の対策ではなくて、元気が出るような指針も併せて、ここを出していくことができればと思っています。

データ等のご要望がなければ、今後、どのような形で議論を進めていくのかというほうに話を進めていきたいと思っています。よろしいでしょうか。

それでは、次回以降、具体的な審議に入っていくということになりますけれども、今日、お示しいただいたデータ、あるいは次回以降、示されてくるデータなどに基づいて何を議論するか、このことについて、県は県でお持ちだと思いますけれども、委員の方々から「これは大事な問題だからしっかり検討すべきである」というような論点などがございましたら、どうぞご提案いただきたいと思っています。いかがでしょうか。

【川島副会長】

あまり時間がないです。今回はデータを見るだけでは意味がないというふうに思っていますので、バラバラにリクエストするのはやめていただきたいと思っています。

その上で、まず論点として大事なものは、第2期に向かって本県の置かれた状況をどう把握して、どこに重点を置いて対処しなければいけないかということ、県側がどう考えているかということ、提示していただいた上で、それが果たして我々の感覚と合うのかどうかというところがスタートになるだろうというふうに考えます。

基本計画は幅広く、幼少児から成人教育まで入っています。細かいディテールにこだわって数字で話をしていくと、たぶん道を間違え、正しい答申はできないと思います。そういう意味で、まず文科省が出している全体の計画の構築のパターンを踏襲していただいて、本県を取り巻いている何が問題か、全国的なことに加えて、震災復興の途上にあるというところが大きなポイントになってくると思うので、その辺を整理する。これまでの第1期の施策に加えて、何をしなければいけないのか、そういうところを議論していけるような形で整理して、資料として提示していただけないかと思っています。

委員の先生方からたくさんリクエストがありましたけど、それをバラバラに出すだけでは何もまとまらない。次の3回目で素案が出てくるということは、議論できないまま素案に入ってしまうので、ぜひぜひ必要なところだけ整理して出してもらおうと、そういう形での議論がいいと思います。

【渡邊委員】

今、川島先生がおっしゃったことと重なります。

審議会においては、自由な観点での意見を伺うことはとても大事なことでありますが、同時に、ある程度明確な問いに対して考えを述べ合って深めていく、あるいは解決に向かって進めていくということが大事だと思うんです。授業においても、最初に本質的な問いが大事だと。それと同じだと思いますので、その点を一つよろしく願いいたします。

【木村委員】

教育というと、どうしても学校教育に焦点が当たりがちです。もっとも取り組みやすいような感じがするんですが、そうではなく、いま委員さんの中からいろいろ意見が出たように、もっと大きな点から教育を考えていかなければならないのではないかとこのように思っています。学校教育のみでなく、どう県民全体で教育を考えていくのか。そういう視点でまとめていかなければならないというふうな感じを受けます。

【議長】（平川会長）

ありがとうございます。大所高所からの議論をしていくということですね。

確かに、これは基本計画でありますから、細目を決めていく、どういうことをするかを決めるのではない。その点はたぶん皆さん共通の認識だと思います。

では、何を基本とするか、柱とするかということについては、先ほど川島先生がおっしゃいました。まず、県がどのようなことを考えているのか。そのことと、それぞれの立場から入っている我々委員の考え方を突き合わせ、それが大きな方針となれるかどうか、そこが議論の進め方だろうと思います。それぞれのお立場を反映できるような論点の出し方が、県でお考えになっている方針の中に構成されるのであれば、それはそれでそういう落ち着かせ方をしていけばよろしいと思いますし、県がお考えになっておられなかったような、意外な論点なども出てくる可能性もあるだろうと思います。その点は柱とすべきなのか、それとも細目として実際のところで検討していただくのか、そのような仕分けをしながら、この審議会は進めていきたいと思っているところでございます。

確かに開催回数が非常に限られておりますので、徹底審議ということにはならないと思います。その点は委員の皆様にはぜひ念頭に置いていただいて、ご自身がお出しになった論点をどういうふうに着地させられるかということも含めて、今後の審議にご協力をいただければと思っております。

他にいかがでしょうか。次回に向けて何かあれば、よろしいでしょうか。

それでは、用意された議題として、一通り説明と意見交換を行いました。今日の審議会はこういうことで終わらせていただき、マイクをそちらのほうにお返しいたします。ありがとうございます。

【司会】

どうもありがとうございました。

本日は貴重なご意見とご質問を賜りまして、大変ありがとうございました。多くは次回までに資料を用意して、説明させていただきたいと思っております。

本日、お話しただけなかったご意見等につきましては、資料の最後のほうに用紙をご用意させていただいておりますので、そちらをお使いいただきファックスをしていただくか、電子メールで私どもへ直接お寄せいただきますようお願いいたします。用紙のほうにメールアドレスも記載してございます。

次回の審議会の日程でございますが、先ほど作成スケジュールの説明の中で申し上げましたとおり、来年の2月下旬を予定しております。詳細な日程につきましては、今後、会長と相談の上、できるだけ早く事務局から皆様方へご連絡したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして「第1回宮城県教育振興審議会」を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

以上